

日本代表選手・スタッフの選考に関するガイドライン

1. 目的

1.1 「日本代表選手・スタッフの選考に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」という）は定款第4条6項及び定款施行細則第14条に則って発行されるものであり、本協会の日本代表選手・スタッフの選考を公平・公正、確実にを行うことを目的とする。

2. 適用範囲

2.1 本ガイドラインは日本代表選手・スタッフの選出手続きにおいて適用する。

2.2 本ガイドラインは理事会において承認された日から適用する。

2.3 本ガイドラインはジュニアユース、ユース、ジュニア、シニアの各カテゴリーの日本代表選手・スタッフの選出に適用する。

3. 選手の選考について

3.1 ジュニアユース、ユース、ジュニア日本代表は、ヘッドコーチ（以下「HC」という）並びにチームマネージャー（以下「TM」という）が中心となり、コーチ、アシスタントコーチと共に選考し、日本代表承認委員会（強化本部長、強化副本部長、強化委員長、強化副委員長で構成）にて決定し、JHA 理事に報告する。

3.2 オリンピック、ワールドカップ、アジア大会に出場するシニア日本代表はHCが中心となり、コーチ、アシスタントコーチと共に選考し、日本代表承認委員会にて決定後速やかにJHA 理事会の承認を得るものとするが、本協会の過去の事案に鑑み、JHA 理事会は個別の選手選考結果について承認、不承認の決議をできないものとする。選手登録の緊急性等、理事会の開催を待つ時間的余裕がないときは、理事会規定第6条第4項の書面決議による。

3.3 オリンピック、ワールドカップ、アジア大会以外の大会に出場するシニア日本代表、もしくはシニア代表候補はHCが中心となり、コーチ、アシスタントコーチと共に選考し、日本代表承認委員会にて決定し、JHA 理事に報告する。

3.4 シニア日本代表第三者承認委員会メンバー（男女それぞれ昨年度日本リーグ1位～3位の監督）は、1次選考会に参加し、シニア代表候補選手の承認をし、原則的に代表選手はその候補選手の中から選考するものとするが、必要に応じて、特例的に負傷して第一次選考会に参加できなかった選手、日本リーグ等で発掘した選手の中からHCが推薦する者も認めるものとする。

4. TM、HC、コーチ、アシスタントコーチの選考について

4.1 ジュニアユース、ユース、ジュニア、シニア（HCを除く）は、日本代表承認委員会が決定して、JHA 理事に報告する。

4.2 シニア HC は日本代表承認委員会にて選考し、理事会決議を得るものとする。

5. その他

5.1 登録変更等緊急を要する事項は、強化本部で決定した上で次回理事会に報告し、承認を得るものとする。

6. 改正

6.1 本ガイドラインの改正は、理事会の決議を経て、これを行う。

7. 施行

7.1 本ガイドラインは、2016年3月12日から施行する。